

平成15年度 公共事業再評価調書（統合河川整備 事業）

（事業着手後10年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化）

評価確定日	平成15年 月 日
所管部課名	建設交通部 河川課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点				
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	[事業進捗の見込み] 事業を推進する上で支障はない。				
[河川名] 二級河川 おおさわがわ 大沢川 [所在地] 由利郡 仁賀保町平沢	[事業の目的] 断面の拡幅を実施し、浸水・氾濫被害の解消を図る。 [総合計画上の位置付け] あきた21総合計画の中で、快適で安全な生活を実現するため、災害に強い県土づくりを目指し、河川改修等の推進が位置づけられている。 [事業の内容] ○延長 3.932km ○築堤 7.417km ○護岸工 24,402㎡ ○事業費 40.8億円 うち用地費7.2億円 ○事業期間 S60～H26年 ○計画高水流量 160m3/sec	[事業の経緯] S60 事業採択 S60 用地着手 S61 工事着手 H26 完成予定 [進捗状況] 当初全体事業費：27億円 (内用地費6.8億円) 見直し事業費：40.8億円 (内用地費7.2億円) 投資事業費(H14末)：22.8億円 (内用地費7.2億円) 進捗率：55.8% (内用地99.97%) [長期継続の理由] 用地取得等に期間を要することや予算の制約により長期化が余儀なくされている。	[社会経済情勢の変化] 下流部における工場、住家等の補償費が残っており、事業費の高騰が見込まれる。 ○災害発生時の影響（想定氾濫区域内） ①浸水戸数：377戸 ②農地冠水面積：91ha ③重要な公共施設：2（国道、JR） ○過去の災害実績 昭和49年8月豪雨災害 ①最大浸水戸数：200戸 ②最大農地冠水面積：201ha ○災害発生時の危険度 改修目標流量に対する現況流下能力の割合：70%。 [地域の状況] ①地域開発の状況：採択当時と変化なし ②地域の協力体制：協力的 ③関連事業との整合性の変化：関連事業無し ④地域の事業に対する社会的評価：上流部の進捗に合わせて、下流部の早期完成を期待している。 [環境対策] ・一部の区間について、植生ブロックなどの多自然型護岸を施工し、植生の回復を図った。 ・こども科学館や保育園、老人ホームなどと隣接する区間については、法勾配を緩傾斜としたり、階段工を設置することにより親水性の向上を図った。	[整備効果] 発現している。国道橋上流部が概成しており、浸水被害の軽減が図られている。 [費用の変化] 用地費の高騰、物価上昇により事業費が増加している。 [効果の変化] 特に変化なし。 [費用対効果] <table border="1"> <tr> <td>再評価時</td> <td>27.64</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00</td> </tr> </table>	再評価時	27.64	採択基準	1.00	3 コスト削減や代替案立案等の可能性の観点 [コスト削減の可能性] 建設副産物（土砂、コンクリート殻）の発生量の低減化、現場内での積極的な再利用、他事業との連携などを図り、コスト削減に努める。 [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。
再評価時	27.64								
採択基準	1.00								
再評価の結果		対応方針（案）及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見					
継続中止		[対応方針（案）] 計画どおり、平成26年度の完成を図る。 [理由] 下流区間が未完成であるため、上流区間の改修効果が十分に発現できておらず、効果を発現するためにも早急に改修を実施する必要がある。 費用対効果も1.0を越え、本河川改修事業が、経済的に妥当であると判断できる。							